

郵送による転出届

仁木町長 あて

転出日	年 月 日
-----	-------

住所 (アパート名等含む)・世帯主氏名			
新住所		フリガナ	
		世帯主	
旧住所	北海道余市郡仁木町	フリガナ	
		世帯主	

転出する方の氏名・生年月日(今回転出する方のみを書いてください)			
フリガナ		フリガナ	
転出者氏名		転出者氏名	
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日
フリガナ		フリガナ	
転出者氏名		転出者氏名	
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日

届出人(氏名を自署の上押印してください)	連絡先(日中連絡の取れる番号)
氏名	印 () -

※ 特例転出について ※

今回転出する同一世帯員の方が、マイナンバーカードをお持ちの場合、新住所地での転入手続きは転出証明書ではなく、マイナンバーカードで行うことができます。ご希望の方は、右に○をしてください。(転出年月日から2週間以内の転入手続きが必要です)

希望する

◆郵送により転出される皆さまへ◆

◇以下を郵送してください

- 1 郵送による転出届 … 上記の様式に必要事項を記入し、押印してください。
- 2 本人確認ができる書類 …
 - (1点)マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・在留カード等
 - (2点)健康保険資格確認書・介護保険証・年金手帳等
(特例転出の方は、マイナンバーカードの写し)
- 3 切手を貼った返信用封筒… 転出証明書の送付に使用します。封筒に宛名と住所を記入し、簡易書留料金分の切手を貼ってください。
(マイナンバー記載書類の為、簡易書留料金となります)
(特例転出の方は返信用封筒は不要です)

◇特例転出の流れ

転出届送付 → 役場受付 → 転出処理後、本人へ電話 → カードを持って転入届(新住所地)

(送付先)

〒048-2492 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
仁木町役場 住民環境課住民係